

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席議員</u>	2
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	5
<u>第 2 会期の決定</u>	5
<u>第 3 議案第72号 利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例</u>	8
<u>第 4 議案第73号 平成28年度利府町一般会計補正予算</u>	11
<u>第 5 議案第74号 工事請負契約の締結について</u>	12
<u>第 6 議案第75号 工事請負契約の締結について</u>	14
<u>第 7 議案第76号 工事請負変更契約の締結について</u>	16
<u>第 8 議案第77号 工事請負変更契約の締結について</u>	17
<u>第 9 議案第78号 工事請負変更契約の締結について</u>	17
<u>第10 議案第79号 工事請負変更契約の締結について</u>	18

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

平成28年10月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	11番	吉田裕哉	君
12番	永野涉	君	13番	及川智善	君
14番	遠藤紀子	君	15番	渡辺幹雄	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

欠席議員（1名）

10番	鈴木忠美	君
-----	------	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	折笠浩幸	君
政策課長	小幡純一	君
政策課政策班長	鎌田功紀	君
財務課長	高橋三喜夫	君
財務課財政経営班長	鈴木真由美	君
財務課管財契約班長	郷右近啓一	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	櫻井浩明	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
生活安全課環境生活班長	鈴木啓義	君

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤智君
上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	阿部義弘君
震災復興推進室 事業推進第一班長	近江信治君
震災復興推進室 事業推進第二班長	鈴木喜勝君
会計管理者兼会計室長	阿部智子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	松尾隆治君
教育総務課長	菅野勇君
教育総務課総務給食班長	佐々木辰己君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井 涉君
主任主査	利 玲子君

議 事 日 程 （第1日）

平成28年10月21日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第72号 利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例
- 第 4 議案第73号 平成28年度利府町一般会計補正予算
- 第 5 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第75号 工事請負契約の締結について

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

- 第 7 議案第76号 工事請負変更契約の締結について
 - 第 8 議案第77号 工事請負変更契約の締結について
 - 第 9 議案第78号 工事請負変更契約の締結について
 - 第10 議案第79号 工事請負変更契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午前10時00分 開会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成28年10月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、10番鈴木忠美議員から欠席届が提出されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番渡辺幹雄君、16番郷右近隆夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

提案理由の説明

○議長（櫻井正人君） お諮りします。日程第3、議案第72号から日程第10、議案第79号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受け、案件ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第72号から日程第10、議案第79号まで、議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受け、案件ごとに討論、採決を行うことに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 皆さん、おはようございます。

早速ではございますが、本臨時会に提案いたしております議案8件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第72号利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例でございますが、本町の地方創生に向け、地域資源を活用した起業・創業の促進及び町の魅力の発信強化を図るとともに、町民、地域活動団体、企業、大学などによる交流、提携及びネットワークの形成を図ることによって町、人、仕事の好循環を創出するための拠点となる施設を設置するものでございます。

次に、議案第73号平成28年度利府町一般会計補正予算でございますが、ただいま御説明申し上げました議案第72号利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例で定める施設使用料等を計上するものでございます。

なお、歳入歳出予算総額の増減はございません。債務負担行為の補正につきましては、まち・ひと・しごと創造ステーション機械警備業務事業を追加するものでございます。

次に、議案第74号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は須賀地区の防災機能強化事業としてさきに発注し、製作を開始している水門本体を設置するための躯体等を構築する土木工事でございます。

主な工事内容といたしましては、延長57.98メートルの躯体のほか、水門の操作室及び発電機室等を設置するものでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、過去3回一般競争入札に付しておりますが、入札不調により整備計画に大幅なおくれが生じていることから早期完成をなし遂げる必要があるために指名競争入札を執行し、落札者を決定しております。また業者の指名に際しましては、宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級につきましては、土木工事の総合評価値が1,500点以上のAクラスの業者といたしております。

次に、議案第75号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は利府小学校の校舎建てかえ工事でございます。

主な工事内容といたしましては、既存校舎の解体工事、敷地の造成工事、敷地西側の道路の拡幅工事を行い、新校舎を建築するものでございます。新校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積は4,956平方メートルでございます。

なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

入札を執行いたしまして落札者を決定しております。主な入札条件は宮城県内に本店、支店等を有していること、また本町が定める競争入札参加者の資格を定める基準による等級を建築一式工事の総合評価値が1,300点以上のAクラスの業者といたしております。

次に、議案第76号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成26年12月定例会において議決をいただきました浜田地区避難道路新設工事の第3回目の変更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、岩盤線がより高い位置にあらわれ、その岩盤が凝灰質の軟岩であったことから、現場の状況に合わせ変更するものでございます。

また、供用開始後の冬期間の安全確保のため復興庁と協議を重ねてまいりました滑りどめ舗装が認められましたので増工するものでございます。さらに避難路新設に伴う右折レーン設置により国道45号線の交差点改良を国土交通省と協議をした結果、住民等の安全確保のためにガードレールを新たに設置するよう指導がありましたので、それぞれ増工するものでございます。

次に、議案第77号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成26年7月臨時会において議決をいただきました町道須賀中倉線道路新設工事（2工区）の第5回目の変更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、道路の切り土のり面において岩盤層の硬度測定の結果、硬岩判定となる層が多く発生したために硬岩掘削を増工するとともに、のり面の土質に合わせて植生基材の吹きつけ厚さを変更するものでございます。

また、避難路としての機能性を高めるために復興庁と協議を重ねてまいりました避難誘導灯が認められましたのでソーラー式照明灯9基を増工するとともに、成算に向けた調整を行うものでございます。

続きまして、議案第78号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成27年9月定例会において議決をいただきました須賀地区の避難場所第1整備工事（1工区）の第4回目の変更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、隣接地で施工している町道須賀中倉線道路新設工事箇所を利用いたしまして重機の搬入や掘削土砂の運搬等を行うこととしておりましたが、道路新設工事の進捗状況から予定どおりの利用ができなくなったために、重機のサイズを小さくして既存の平場から直接のり面に乗り上げて施工するように変更するものでございます。

重機サイズの変更に伴いまして、重機作業の足場を確保しながら安全に掘削できるのり面の掘削断面の範囲が3段目までであることから4段目、5段目を減工するとともに植生基材吹き

つけも減工し、また成算に向け調整を行うものでございます。

なお、減工した4段目、5段目につきましては施工時期を調整いたしまして、平成28年度の交付金事業として別に発注する予定といたしております。

次に、議案第79号工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約は平成28年6月定例会において議決をいただきました須賀漁港泊地しゅんせつ工事の変更を行うものでございます。

主な変更の理由でございますが、当初の予定より堆積した土砂が少なかったことから、バックホウしゅんせつ工及び揚土工等を減工するとともに固化処理工や積み込み及び運搬工についても減工し、また成算に向けた調整を行うものでございます。

以上が、本臨時会に提案いたしております議案8件でございますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第72号 利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例

○議長（櫻井正人君） 日程第3、議案第72号利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） まず、短い半年程度の期間によりやくここまで開所に結びつけられたということです。また、多くの町民の参加で先週ウッドデッキがつけられたりと大いに評価するところでございますが、2点ほどお尋ねいたします。

ソフト事業を行う上でどういった事業、プロモーションやチャレンジショップ、イベント系の事業ということで、これは箱そのものをつくることとは別に事業自体は進められるわけでございますから、どの程度までこういった取り組み、今年度できるのか、進捗状況をお伝えいただきたいなと思います。

もう1点がこのスペース、スタジオの運営、維持管理について、今年度国からの交付金という形がありましたけれども、今後どういう見込みになるのか、次年度以降どれぐらいの費用を想定しておりますその財源負担がどうなっていくのか、見込みを報告いただきたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、11番吉田議員の御質問にお答えいたします。

ソフト事業、これからどういったことをやっていくのかということでございますけれども、全協等でも御説明しておりますように、これからいろいろ実際に運営の中で起業・創業という部分も力を入れていかなきゃいけないということで、起業・創業に関するセミナーであるとか、あるいはそのコラボのイベント、実際には既に企画しているものもありまして、11月12日にニホンジンプロジェクトという、この間フェスティバルにも参加していただいたんですけれども、その大規模なコンサートがグランディであるということで、その8,000人が集まるコンサートの中で利府町内の小学生を対象にして同じステージで一緒に出演してもらうというような取り組みを行っております。既に募集をしております今53名ほどの参加をいただく予定となっております。そういうアーティストとのコラボですとか、あるいは起業・創業関係のセミナーなどをこれから定期的に実施していきたいと考えております。

それから2点目の来年度以降の部分でございますが、もちろん今年度については加速化交付金を頂戴したということもありまして事業費的にも大きいんですけれども、来年度については国の推進交付金ということで、2分の1の補助になりますけれども、そちらをこれから申請して活用できればと考えております。今年度においては大分事業費も結構膨大になりますけれども、来年度以降については事業費を若干縮小したような形で継続をしていければと考えているところです。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。13番及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、条例の中身についてお伺いいたします。

5条で使用料ということで掲げておりますが3項までございます。それでこの施設の使用については、この間説明があったときは業者に委託するというところで、社団法人ですか、グラニーデトという、何か舌が回らないですけれども、そういうところにお任せするということなんです。ここに別表3条、5条関係ということで交流スペース、委託販売スペース、直売スペースそれぞれ料金、使用料の額は示してございますけれども、これを一応確認する方法は、例えば入ったときに3時間と5時間、これは入場時に料金を徴収するというところで書いてありますけれども、その事後の確認ですね。この人は3時間だと、3時間を超えるというようなことをどういう方法で確認するのか、細かいですけれども、3時間の時間管理の方法についてお尋ねします。

それから、この条例にはないですけれども、規則にあると思うんですが、駐車場の管理です。

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

これは15台程度可能ということで、原則として当該施設の利用者ということで、この間の全員協議会で説明がございましたけれども、ほかの人の駐車も可能なのか、例えばあそこはりふレ横丁があるのでそういうところのコントロール、統制ですね、どのようにしてやるのか、駐車場の管理についてもあわせてお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 13番及川議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の使用料の徴収の方法なんですけれども、最初にお客様が入館された際に確認をして「お客様、大体何時間ぐらいいらっしゃいますか」というような形で、中にはコーヒーだけ、例えば1時間ぐらいで帰りたいという方については3時間以内の料金をいただくと。最初から仕事、例えばパソコンなどを持ち込んで仕事をされたいといったような方については、あらかじめ3時間は超えますというような申し出があれば500円を頂戴するというようなことで想定をしているところです。

2点目の駐車場の管理につきましては、基本的にはこの施設の利用者に限った利用ということで想定をしているところがございます。限られた台数ではありますけれども、中には例えば違法駐車ですとかそういったほかの目的で使う方も出てくる可能性もあるんですけれども、そちらは施設の管理をする委託業者に監視もお願いをするような形で運用をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 13番及川智善君。

○13番（及川智善君） 今説明がありましたけれども、やっぱり入場料については通常、初めてやるわけですから業者にお任せするということが委託の経費の範囲内ということでやむを得ないんですが、誰でも悪意がなくても安いほうを施設の使用料金として払いたがるという人間としてのそういう傾向があると思うんですが、やっぱり3時間と3時間以上とを明確に区分しているので、この辺は依頼する業者に対してどういうふうにして確認するのか明確に指導しておいたほうがいいのかなと思います。例えば入場料、切符みたいなやつで3時間券とか3時間未満券ということで本人にも利用する方にも意識を持たせる、あるいは管理する人にも意識を持たせるというような方法をしていないと、本人の善意に任せる、あるいは1時間ぐらいならいいやというような話になると統制がとれない、規律が乱れる可能性があるんで、その辺はしっかりと指導していただきたいなと思います。

それから、やはり駐車場については、これについてもやっぱり一定の注意なり注意喚起なり

何かをしておかないと、そういう処置をしておかないとただらとあそこの駅前ですから、俺はここを利用するんだという格好を見せながら実は利用しない方もたくさん出て、たくさんとは言えませんが、出てくる可能性があると思いますので、この駐車場の管理についてもちゃんと詰めて業者を指導していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、及川議員の再質問にお答えいたします。

3時間とそれ以上との区別、なかなかわからなくなっていくということだと思えるんですけども、イメージ的には町民プールで入場する際にカードを渡されまして、そこでお客さんは「3時間ですので何時何分までですよ」というような形で口頭で告げられカードもいただくというような形になりますけれども、それと同じような感じのスタイルで例えば利用者カードみたいな個票をお渡しし、時間を管理していくというようなことでその辺はしっかり管理していきたいと考えております。

そのほか駐車場の管理についても今御指摘がありましたように、どうしても違法駐車などが出てこようかということも考えられます。当然その目的以外には使用できないという喚起の例えば看板ですとかそういった周知をしっかりと監視体制をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第72号利府町まち・ひと・しごと創造ステーション条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第73号 平成28年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第4、**議案第73号平成28年度利府町一般会計補正予算**を議題としま

す。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第73号平成28年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第74号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第5、**議案第74号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川智善君。

○13番（及川智善君） 74号については町長から先ほど指名競争について経緯を説明していただきました。それで私も新聞紙上等で見ている、確かに入札不調ということでどうなるのかなと着目をしていたところでもありますけれども、過去のですね、3回入札ということで説明がありましたけれども、これの入札実施時期と1番札というか予定価格に近かった業者、3回ともその入札時期と業者それから価格がどれくらい離れていたのか、おおむねで結構ですので、細かい数字は要りませんのでお知らせ願います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 13番及川議員の御質問にお答えいたします。

入札の時期でございますが、まず1回目、平成26年12月17日公告、入札予定が平成27年2月3日でしたが、こちらにつきましては入札参加申請業者がいなかったために中止というような形になってございます。2回目でございますが平成27年4月8日公告、平成27年5月12日の入札を予定しておりましたが、こちらにつきましても参加者がいなかったために中止ということになってございます。3回目でございますが平成28年3月17日公告、平成28年5月12

日入札執行しております。こちらにつきましては予定価格5億6,701万4,000円、最低入札者が6億4,000万円、その差額が7,298万6,000円であったため不調というような形の取り扱いになってございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。（「業者を」の声あり）

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 済みません、その6億4,000万円の札を入れた業者につきましては五洋建設となつてございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 五洋建設ということであれば今回の落札業者ということでありませうけれども、今回の指名業者、8社にしておりますけれども、入札辞退が6社ということなんですね。この入札辞退については指名の案内を出したときに入札したのか、それとも入札に来て入札が始まってから1回目と、これは2回で入札の回数になっていますから、1回目で札を入れたときにおりますと言ったのか、その辺のところを指名業者の入札の対応について、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 13番及川議員の御質問にお答えいたします。

8社中6社辞退ということですが、こちらにつきましては入札の通知を発送した後に入札までの期間がありますので、そちらの期間内で入札の辞退の表明を受けたということになります。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 指名競争ですから通常は可能性のあるところに出してということなんだろうが、前は非常に震災もあってかなり業者も忙しいというか、いろんなところに対応していたのでなかなか入札はできなかったと思うんですが、今回やっぱり選定するときにはしっかりと業者を、今まで3回もやって一般入札で成就しなかったわけですから、指名競争に当たっては業者をしっかりと指名すべきであったと、選定すべきであったかなと思いました。

というのは、やっぱりどうしても指名競争になると御存じのように価格のみの競争になりやすいし、高どまりしやすいということで、今回の入札、落札価格が99.25%というかなり落札率が高いと。それだけ町の税金を費やすということになりますので、前回の5億6,700万円に対して今回は予定価格を6億3,000万円に上げた理由については、どうしてこのように上げたんでしょうか。かなり予定価格が上がっておりますが、その辺についてお知らせ願います。

○議長（櫻井正人君） 事業推進第二班長。

○震災復興推進室事業推進第二班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

今回の契約に当たりましては、この土木工事の前に、土木工事をやるためにしゅんせつ工事を現在やっております。塩竈市の越ノ浦漁港から土木工事の資材等を運搬するために須賀漁港の航路が浅いということでしゅんせつ工事をやっているわけなんです、そちらからいずれはその土木工事の資材を運搬するというので、その際、越ノ浦漁港の管理でございまして、そちらの既設の護岸が重量に耐えられないということで、今の越ノ浦漁港に仮設構台の分の設置が、しゅんせつ工事でも出ましたので、今回の土木工事は最初からそういう資材を運ぶためにその仮設構台を設けてございます。

あと、一応土木工事が始まりますとコンクリート打設等の作業がございますので、そちらに矢板を打って締め切りをかけて、その水を、矢板の間から水が中に入ってきますので、ポンプで上げて海に戻すようになるんですが、セメントの影響等とか、あとは汚濁という観点から汚濁処理装置の新たな設置をふやしてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第74号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第75号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第6、**議案第75号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 75号ですよね、失礼しました。3月ごろですか、以前、私たち議会の全

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

員協議会において利府小学校の建てかえの総事業費が約21億円程度と想定しているという説明がなされましたので、今回の工事契約がありますので改めて総事業費の想定額とその内訳、国と町と起債というところをまた示していただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 11番吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず総事業費でありますけれども、3月にお示したときは21億円ということで、こちらにつきましても全体事業費となりますので、例えば仮設校舎とかいろんなものが入っておるといいう状況であります。今回に関しましては既存校舎の解体工事、敷地の造成工事、西側の道路の拡幅、あとは新校舎の建築ということで、あわせて発注したものは今回お示ししております契約内容でございます。

あとは事業の中身といたしましては、大体パーセンテージで申し上げますと補助金が17%、交付金で60%、残りが一般財源となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 以前、総額約21億円の事業費がこの建てかえ工事一切にかかるということで、そのうち国の負担が何か4億円以下程度だというような話をされておりましたので、その辺は変わらないのかをお尋ねしたいと思います。学校施設の建てかえに伴って、本来教育施設で必要な施設ですから、国の負担額ということがこの程度なのはなぜなのかというところですね、しっかりと報告していただきたいことと、今後、二小も老朽化が進んでおりますし、今のは結構です。学校施設、なかなか大変だと思いますので、改めて国の補助額の低さの理由を説明していただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 11番吉田議員の再質問にお答えします。

まず今回の事業費全体の21億円の中で、当初これは継続経費約17億円で議会の御承認をいただいたうちで今回は外構工事を除いております。これは前に委員会でも御説明したように工事スケジュールの関係で除いておるといいうことで、実際、今回発注、契約になりますから、大体の今後の事業費については、今後の見通し等含めて次回の12月あたりまでに一応そちらを御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

あと文科省の補助でございますが、やはり義務教育については地方自治体担当という形ですが、地方自治体が全て行うことはなかなか難しいということで、やはり国の定めている建物の

1平方メートル当たりの基準額、今が約18万円ぐらいなんです、その3分の1をまず国が補助しますというのがスタンス的にずっとこれまでなっております。ただし、そのかわり残りの分の負担が大きいということで、これについては国から地方交付税の措置をします、町の借金になります起債も交付税対象の起債として行っていただきたいという形の予算の措置になっておりますので、交付税ですから、起債ですから借金ではございますが、いずれ国から若干援助されるという制度という形になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第75号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第76号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第7、**議案第76号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第76号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第77号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第8、議案第77号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第77号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第78号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第9、議案第78号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第78号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第79号 工事請負変更契約の締結について

平成28年10月臨時会会議録（10月21日金曜日分）

○議長（櫻井正人君） 日程第10、議案第79号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第79号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年10月利府町議会臨時会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前10時42分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年10月21日

議 長

署名議員

署名議員